平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 11	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1	
交付団体		村	事業実施主体(直接/間接	対 (直接)
総交付対象事業費		468, 111 (千円)	全体事業費	697, 688	(千円)

事業概要

地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、災害危険区域に指定し、米田・南 浜地区の一部について、高台団地を造成の上、集団移転を図る。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P6及びP9に以下のとおり記載されている。

「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」

米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道事業計画変更認可申請書を作成する。 (給水区域変更)

米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

造成工事等

変更認可申請書作成の業務委託

配水管新設詳細設計の業務委託

<平成25年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。

それに伴う水道施設の整備を実施するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 12	2	事業名	防災集団移転促進事業			番号	D-23-2
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接)		寸(直接))
総交付対象事業費		事業費	110,600 (千円)	全体事業費	1	10, 600	(千円)

事業概要

地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、災害危険区域に指定し、米田・南 浜地区の一部について、高台団地を造成の上、集団移転を図る。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P6及びP9に以下のとおり記載されている。

「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」

米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道の調査設計を実施する。

- ・防災集団移転促進事業に伴う計画変更業務、下水道法変更認可
- · 管渠詳細設計業務
- 土質調査

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

実施設計等

下水道事業実施のための調査設計

<平成25年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。

それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関	引連性	

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3	
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	対 (直接	妾)
総交付対象事業費		事業費	1, 473, 971 (千円)	全体事業費 2,185,765 (千)		65 (千円)

事業概要

野田湾及び平野部が広いため、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P6及びP9に以下のとおり記載されている。

「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」

高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。

城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

造成工事等

埋蔵文化財発掘調査

配水管新設詳細設計の業務委託

<平成25年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。

それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

	10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
NO.	14	事業名	防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-4
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接) 村()
総交付対象事業費		事業費	144,000 (千円)	全体事業費	144, 000	(千円)

事業概要

野田湾及び平野部が広いため、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P6及びP9に以下のとおり記載されている。

「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」

城内地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道の調査設計を実施する。

- 防災集団移転促進事業に伴う計画変更業務、下水道法変更認可
- 管渠詳細設計業務
- 土質調査

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

実施設計等

下水道事業実施のための調査設計

<平成25年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台 団地に移転させ、津波被害を防止する。

それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

MOSSICIAL TOTAL OF SECTIONS OF				
関連する基幹事	· 業			
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	遺跡調査事業(震災復興支援)		事業番	A-4-1
				号		
交付団体			県 事業実施主体 (直接/間		県	
				接)		
総交付対象事業費		事業費	3,755 (千円) 全体事業費		5	2,749 (千円)

事業概要

復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。

- ①道路事業(市街地相互の接続道路等)
- ②農政関係事業 (農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等)
- ③公営復興住宅
- ※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないよう県が支援を行うものである。

【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p. 30】

• 県内遺跡調査事業

震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施

当面の事業概要

<平成24年度>

埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。

関連する災害復旧事業の概要

- 区画整理事業
- 災害公営住宅建設事業
- 道路事業
- 下水道事業
- 集団移転事業
- 農業基盤整備事業

- 公立学校等新增築事業
- 市街地再開発事業
- 保育園等新増築事業
- 病院等建設事業

など、土地の改変と伴う事業が対象

関連する基幹事	関連する基幹事業			
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関	連性			

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業 事業番号 A			A-4-2	
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	g) 村(直接)	村(直接)	
総交付対象事業費		事業費	9,092 (千円)	全体事業費 14,86		千円)	

事業概要

個人住宅の再建、復興関連事業等の震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査(分布調査、試掘調査、発掘調査)を迅速に実施する。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」、「生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動及び伝統文化等の保存と継承を支援します。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

- ① 個人住宅の再建エリア (分布調査、試掘調査、発掘調査)
- ② 防災集団移転促進事業等の復興関連事業のエリア (試掘調査)

<平成25年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の住宅の再建や居住の安定を図るための整備、むらづくりなどのインフラ整備に先だって発生するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

	次別未促進事業寺での3場日には以下の懶で記載。 			
関連する基幹事	関連する基幹事業			
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関	連性			

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NOT 100-2100 1-10-40-2-1-1-10-40-2-1-1-1-10-40-2-1-1-1-10-40-2-1-1-1-10-40-2-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-							
NO.	38	事業名	漁業集落防災機能強化事業 事業番号 C-5-2			C-5-2	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接	b) 村(間接))	
総交付対象事業費			6,594 (千円)	全体事業費	6, 594 (T	6,594 (千円)	

事業概要

東日本大震災の大津波で被災した中沢地区の安全安心な居住環境を確保するため、高台移 転、住宅の嵩上げ等を実施する。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 8 に以下のとおり記載されている。 「防潮堤の嵩上げを要望します。世帯の意向を把握し、対策を検討します。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

事業実施のための調査設計

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、中沢地区の4戸に全壊の被害があり、地区内再建希望者を 同地区の高台移転または宅地嵩上げにより、津波被害を防止する。なお、この事業は県施工 の防潮堤の嵩上げ、県道の嵩上げと併せて整備を実施をするものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	埋蔵文化財発掘調査迅	事業番	◆A-4-1-1	
					号	
交付団体			県	事業実施主体 (直接/間	県	
				接)		
総交付対象事業費			38 (千円)	全体事業費		38 (千円)

事業概要

○事業の目的・内容

本県における復興まちづくりは、周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される場合も多く、埋蔵文化財を速やかに、かつ正確に把握し事業計画地から除外することや、影響を与えない工法を採用することが迅速な事業実施につながる。また、やむを得ず発掘調査を実施する場合にも速やかな調査の終了が求められる。

そこで、発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に、最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮をはかること(基幹事業にて実施)と併せて、 発掘調査担当者が、デジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を行う。

○県が実施する理由

野田村における復興交付金に伴う発掘調査は、今後、短期間で集中的に実施されることになるが、野田村の埋蔵文化財専門職員はおらず、すべての発掘調査を村のみで実施することは不可能であるため、発掘調査は県が町の委託を受けて、発掘調査を実施することとなっている。よって、実際の発掘調査の実施主体となる県が事業計画を立案するものである。

当面の事業概要

<平成24年度>

機器・システムの導入のための講習。人材育成。

東日本大震災の被害との関係

復興事業の迅速な実現。

関連する災害復旧事業の概要

埋蔵文化財発掘調査

関連する基幹事業				
事業番号	A-4-1			
事業名	遺跡調査事業(震災復興支援)			
交付団体	岩手県			
基幹事業との関連性				
基幹事業の迅速化。				